

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度始めには必ず全職員でグループホームの役割を考えながら、理念の見直しを行い皆が見える場所に掲示し理念の共有に努めている。	全職員が事業所の理念を理解し日々実践していくために、年度始めの最初の会議で理念を見直している。本年度は昨年度分を一部変更してはあるが大筋は変わっていない。会議では自分達が提供しているサービスを振り返り、理念に沿ったものであるか確認している。理念にそぐわない言動があれば職員間でも注意し合い、お互いに切磋琢磨しながら理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており回覧等に行事があれば参加している。社協の事業参加、小規模多機能事業所・地域活動支援センターとの交流、月一回の地区サロン等にも参加している。	ホーム近隣で長く住んでいる方は高齢の方や勤めている人が多く、回覧板を廻す時に言葉を交わしている。社協主催のサロンに出かけ地区社協メンバーと毎月季節に関係した行事(12月餅つき、1月繭玉づくりなど)を楽しみ、また、地域交流会では家族及び住民に参加していただいている。小学4年生3クラスの子供達が交代で訪問している。訪問時の様子を写真と子供達の手紙で壁新聞風にしてホールに掲示している。短大の看護学生の実習や中学生の体験学習の受け入れもある。絵本の読み聞かせ、傾聴、布きりなどのボランティアの訪問もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小学生の訪問や地区サロンでの交流を通し認知症の理解を深める機会を設けている。中学生・高校生の施設体験や専門大学生の実習を受け入れ認知症の方との関わりを伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	併設している小規模多機能事業所と合同で二ヶ月毎に開催している。委員には利用者家族を選任し率直な意見を頂いている。会議の記録はグループホーム内で閲覧できるよう公開している。	運営協議会(運営推進会議)が当ホームと隣接の小規模多機能事業所との合同で行われており、毎回、ほぼ全委員(家族代表、区長、民生委員、老人会会長、隣組代表、町福祉課長)が出席している。運営や利用者状況、委員との意見交換や情報交換もあり委員、職員双方に有意義な会議となっている。利用者の様子を言葉とスライドで紹介し具体的に報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月地域包括支援センター主催による町内の事業者が集まり話し合う場があり、地域密着型の事業所連絡会も行われ現状報告や情報交換を行っている。又、行事等に参加していただいている。	町主催の会議(高齢者サービス担当連絡会)、地域包括支援センター主催の会議(町内の地域密着サービス提供4事業者による)に出席し事業所の現状報告や情報交換、個別の困難ケースなども検討している。介護保険の更新については調査員の来訪時に本人の様子を伝え、家族からの依頼により代行申請をしている。町担当者は行事に参加したり、相談ごとに親身になって対応してくれ、常に協力的である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修に参加し、認識を共有することで、支援の事例を通じて身体拘束をしないケアについて確認し、日々のケアに活かしている。	毎年社協本部主催の研修会や外部研修に参加し、身体拘束の内容や弊害について理解を深めている。外出傾向の利用者には職員間で連絡し合うことで施錠をすることなく支援できている。台所が食堂から離れているため食事準備に入ると一人で利用者を見るため、排泄支援が必要となると一時的にフロアには職員が不在になることはあるが、職員はその環境であっても利用者が自由に気持ちよく生活できるよう取り組んでいる。	

社会福祉法人軽井沢町社会福祉協議会くにちゃん家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法の研修に随時参加し、更に復命を行い他職員にも情報共有することで理解を深めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会への参加、常に制度の理解を深めると共に、職員並びに他セクションとの連携を持ち情報共有をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に見学と話し合いの場を持ち不安や疑問点を解消してから入居していただく。改定等の際も説明する機会を作っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の思いや本音を聞きのがさず傾聴しノートに記入する等ケアに結びつけ、家族からは来所時に要望を伺い運営に反映している。又、家族会を行い提案をいただいている。	家族会を5月と12月に食事会を兼ねて開催し、家族に現在の本人の姿を見ていただき、家族同士もお互いの体験等を話し交流し、家族と職員も個別に話しながら意見や要望を伺ったり本人の心身状況について伝えられている。家族が訪問した時にはお茶を飲みながら本人の利用前の様子を伺いながら家族の気持ちを読み取り、帰り際に誰もいない場所で声をかけ直すと安堵感からか思わず本音を語る家族もいるという。頂いた意見等は皆で検討し運営やサービスに活かしている。意思表示が難しい利用者もいるが職員は利用者に満足して頂き、ここで良かったと言っていただけるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回開催している係長会議を通じ意見や提案を伝える場がある。又、毎月行う定例ミーティングに於いてもオープンに意見や提案を出し合うことが出来運営にも反映させている。	定例ミーティングでは利用者のケース検討、介護計画(2名分)の見直し、月の行事や研修の復命報告などが行われている。職員は自分の意見や考え、気づきを述べることができ、和気藹々とした中で行われている。職員は、年一回、社協本部の事務局長、次長との個別面接でトップと直接話せる機会があることを貴重でありがたいものとして受けとめている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は評価基準に基づき、職員を評価し、個人面接により各自の思いを聞き、働きやすい職場作りを努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年度ごとに研修計画を立て、社協全体の勉強会への参加、県・及び団体からのセミナーへの参加等研修に行く機会を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月行われている地域密着型担当者会議で事例検討や報告を行い資質の向上に取り組んでいる。佐久圏域グループホーム連絡会を通じ勉強会・管理者会議を行っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の希望や要望を伺い、少しでも心が開かれるよう寄り添い、傾聴に努め、気持ちを引き出し、受け入れながら関係づくりをしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用する側の立場に立ってサービス導入時に今までの経緯や不安なこと、要望等の聞き取りを行ない入居後納得の行くサービスが提供出来るよう関係づくりをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネを含め本人、家族の生活への思い、関わり方等相談を繰り返す中でより必要なサービス利用ができるよう、共に考えている。又、スタッフが共有意識を持ち支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の今まで培ってきた生活を考えながら、興味が持てそうなことや、得意なことを考え、共に過ごす時間を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、本人の様子を家族に伝え、変化があった時にはその都度連絡、相談している。来所された際は、一緒にお茶を飲んでいただきゆっくり会話しながら、普段の様子を伝え、情報を共有し家族の協力も得ている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地区社協主催の毎月行う地区サロンの参加で馴染みの人との会話を心掛けたり、面会に来所された方と一緒に茶を飲んでいただきながら再度来所していただけるよう雰囲気作りをしている。	利用者の平均年齢が90歳であり、馴染みの方々も高齢のため、家族や親戚以外の訪問は少ない。馴染みの方に手紙を出したり、電話の希望があれば取り次いだり、馴染みの床屋に出張してもらうなど一人ひとりの希望に沿いながら馴染みの人達との関係継続を大切にしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の状態の変化に応じてスタッフの声かけやケアの内容を検討し、関わりを持ちながら生活できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今までの関係性の継続に向け地域密着型で行う行事などに誘いの通知をし、気軽に立ち寄っていただける関係作りをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の状況に合わせ、ゆっくりと過ごしていただく時間の中で思いを汲み取っている。また、家族からも情報を得て実現に向けて話し合っている。	少なくなりつつあるが「気づきノート」に呟きを記載し利用者の思いや意向を把握している。大勢の中では言いづらいだろうとゆっくりと関わられるように個別に話を聞くようにしている。希望については早めに対応し暮らしへの意欲につなげている。希望に沿いながら本屋に出かけて本を見たり買ったり、自分が書いた本を探しに図書館に出かける利用者もいる。また、美味しいものを食べたいと希望があればスーパーに出かけお饅頭を買ったり、食事に関しても常に何を食べたいかと聞きながら献立に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族から情報を把握しているが家族が面会に来られた時等にも話を伺っている。地域の行事の際にも以前から知り合いの方からも情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝バイタルチェックを行ない常に観察をかかさず、生活一覧表に記入し情報の共有を行い、朝・夕の職員間の申し送りにて心身の状態把握も行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングで全員の様子を確認しモニタリングを行っている。計画作成担当者が中心となり家族・かかりつけ医・職員とカンファレンスを行ない現状や課題について話し合い介護計画に反映している。	職員2名を一組にした担当制をとっている。個別の介護計画が作成され、ケアプラン実行表により毎日チェックされている。それと同時に身体状態の維持向上・健康状態・家族との関係もチェックするようになっており、何故、その日にプラン通りに実行できなかったかが分かるよう工夫されている。見直しは3ヶ月毎に行われており状況変化があればそれに即したものに変更している。介護計画の内容については定例ミーティングにおいて毎月2名づつ検討している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活一覧表・個別記録・入浴実施記録に細やかに日々の様子や気づきを記入し、朝・夕の申し送りやミーティングで情報を共有しながら、介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族・事業所で、出来ることを見極めながら病院受診や冠婚葬祭等への参加を支援している。日常生活を送る中、外出希望について柔軟な支援をおこなっている。		

社会福祉法人軽井沢町社会福祉協議会くにちゃん家

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事への参加、小規模との合同行事、その中で地区サロンを楽しんだりボランティアを招いて行事を行ない地域の方の協力を得ている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の希望するかかりつけ医の往診を受け、処方箋の受け取りも代行している。緊急の場合も24時間対応が可能。隣接する位置に医療機関があり連携を取っている。	かかりつけ医の往診は利用者によって違うが月に1~2回受けている。また、24時間連絡が可能であり、緊急時は家族に連絡し往診を受けことができ、利用者・家族・職員にとって安心できる体制となっている。必要に応じ救急車で協力医療機関へ搬送されることもある。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃から変化を見逃さないよう状態把握をしている。併設している小規模多機能の看護師へ相談しアドバイスを受けている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際利用者の面会に行ったり、病棟の看護師や担当の医師と情報交換を行い、週一回の病院のケア連絡会に出席し医療機関との連携や関係作りを行なっている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向け入居される時にグループホームとして出来ることと出来ないことを説明し、医療機関・家族・ケアマネ・職員で話し合いを持ち十分に説明しながら方針を共有している。指針を作成し認識を共有している。	看取りに関する指針を本人家族に説明し、キーパーソンと相談した上で同意を頂いている。看取りに関しては本人・家族の意向に沿って支援する方針である。今まで4名の方の看取り支援が行われた。また、終末期をホームで過ごしながら医療機関に移り、最期を迎えた方もいる。職員は「死」に対し恐怖心があったが、精神科医の「怖くて当たり前」の言葉に心が動き、本人や家族が安心して最期を迎えられるような支援に取り組むことが出来ている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急法の勉強会への参加、自己研鑽をし全ての職員が向上出来るよう努めている。利用者の疾患を理解し予測できる急変時の対応を考えている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間一人対応でどこまで出来るか課題はあるが防災訓練計画に基づき、隣接する事業所と合同で行う訓練を地区協力員・消防署の参加を得て行っている。連絡網も徹底している。	年2回、消防署の協力を得ながら昼・夜想定訓練が行われている。通報や避難、消火器の取り扱いの訓練とともに利用者も職員の誘導を受けながら避難訓練に参加している。避難訓練については隣設の小規模多機能職員と合同で行っている。水害や地震を想定した訓練も利用者と一緒にっており、地区消防団の参加も予定されている。避難経路も定期的に確認している。	緊急時に職員連絡網が確実に機能するよう、模擬訓練を実施されることを望みます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部研修を通じて、職員の共有認識となっている。ミーティングでのケースを通しての話し合いをし、利用者の理解を深めた対応をしている。トイレ誘導の際、声かけや、言葉遣いに配慮している。	内部研修を行い、基本に立ち返って一人ひとりを大切にしていくことを学んでいる。利用者の多くは耳が遠くなり大きな声でないと聞こえないため声掛けの工夫をし、食事量の記入も関わった職員が行なうよう改善し、利用者の気持ちに沿った対応をしている。利用者の人権やプライバシー保護のための業務マニュアルがあり、職員に内容を周知している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り寄り添い、何気ない言葉一つひとつに注意を払っている。また、表情や全身での反応を観察するよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の各自の気分、健康状態に合わせて利用者のペースを大切に過ごしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意向を第一に考えているが、不十分な部分の身だしなみをさり気なく整えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者に食べたい物を聞き好きな物や旬の物を提供するよう心がけている。行事や誕生日には特別メニューを考えながら支援している。	衛生面に気をつけながら食材を切ったり、味見、盛り付け、食器拭きなど、利用者は職員と一緒に食堂から離れた台所で行ない、二つのテーブルで食事をしている。食形態は身体状況によって対応している。献立は利用者の食べたいものを聞きながらメニューに加えている。自立の利用者は2名で、4名の方は介助を受けながらも自らも箸で口に運んでいる。食事時間はゆっくりとっており、殆どの利用者が完食している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の摂取量・水分量を記録し機能に合わせて、食事形態を調整している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自身で出来る方は声掛け・見守りながら、不十分な部分をさり気なく支援している。食後は口腔ケアの定着が来ている。		

社会福祉法人軽井沢町社会福祉協議会くにちゃん家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	全員がリハビリパンツ・尿取りを使用しているが、食前・食後に声掛けしトイレでの排泄を基本としている。また、昼間、夜間の排泄パターンを職員全員が把握し、自立に向けた排泄が出来るよう支援している。	排泄についての声掛けはプライバシーや誇りに留意しながら行なわれている。職員は一人ひとりの排泄リズムや行動を把握しておりさりげなく声掛けし、トイレへと誘導している。夜間の支援は尿とり交換や体位交換を行ない、トイレに行ける方には様子を見ながら誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	本人の顔つき・表情・イラだち等に留意しながら、便秘予防の為食物繊維・乳製品の摂取をして頂くよう心掛け、排便チェック表も利用し健康管理を行っている。医師との連携を持ち服薬等の処方もある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の体調や希望により入浴していただいている。拒否のある方には声掛けの工夫をし入浴していただいている。重度化して一般浴に入れなくなった場合は、隣接する小規模の機械浴を使用出来ることとなっている。	日に3名の方が入浴し、週2~3回は入浴している。一人ひとりに声をかけながら入りたい気分の時に入らせていただいている。入浴介助と整容支援には職員が一人づつ付き添い、安全に気持ちよく入浴できるように心がけている。入浴を拒む利用者には無理強いせずその人の気分に合わせるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を高めたり短時間の午睡をして頂いたりし、安眠に繋がる工夫をしている。必要に応じてかかりつけ医に相談している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の副作用、効能を各自確認している。処方の変更があった場合には特に状態観察に努め、ノートへの記録をし職員全体が把握している。薬の管理は職員がし、服用時には二人の職員で確認し合い見届ける。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各自の力を発揮出来るよう色々なことに挑戦していただき、出来ない部分は職員が支援しながら行っている。又、おやつは手作りで召し上がっていただくよう工夫をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や散歩に出かける等可能な限りの支援を行なっている。併設している小規模多機能事業所に掛付けたり、地域の行事や社協の行事に参加している。又、家族の協力を得て外出支援を行っている。	老人福祉センターのモミジやドウダンツツジの見学、栗拾い、回覧板を廻しに出かけるなど外気に触れる機会を設けている。季節ごとに町内を一周したり、町並みや自然の移り変わりを見て廻っている。利用者からは「夢を見ているようだ」ととても喜ばれている。家族とともに季節ごとのドライブや自宅に戻ったり、温泉旅館に泊まってくる利用者もいる。	

社会福祉法人軽井沢町社会福祉協議会くにちゃん家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金はこちらでお預かりし、出かけた時は買い物支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	一人ひとりが絵手紙や暑中見舞い・年賀状を家族に出したり返信があったりする。電話で直接家族と話していただいたり、手紙を出す支援も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースに行事の写真・作品を展示し来所された方々にも見て頂いている。季節に応じた環境作りを心掛けている。	玄関からホールにかけて、廊下は広く、天井が高い。居間には11月の手作りカレンダーが飾られ、紅葉した山々の貼り絵が目立っていた。廊下の壁には壁新聞風に作られた小学生の手紙と写真、利用者の沢山のスナップ写真が掲示されている。食堂のテーブルは腰掛使用のコタツになっており、日中の多くの時間を利用者はここで過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	長椅子や一人掛けの椅子を置き、一人でも寛げる空間の工夫をしている。テラスにも椅子を置き、複数名での寛ぎの空間がある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や日用品を自宅より持参していただき、居心地の良さに配慮している。	以前、短期保護施設であった建物を改修利用しているため、広さが違う2タイプの居室がある。各居室は南向きで窓は雪見障子となっており、障子を通し柔らかな陽ざしが差し込んでいる。仏壇のある居室、本箱に本が何冊も並んでいる居室、ぬいぐるみや大きめな掛け時計のある居室など利用者の個性が感じられる居室づくりがされている。利用者は馴染みの物や大切な物を持ち込み、家具・机・ベッドの上に置いたり、壁にも貼り、それらを眺めたり、触ることで安心して暮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の身体状況に合わせた安全な環境作りを常に考え、話し合いながら工夫している。		